

令和 6 年度 東京都職員 採用選考案内

令和 6 年 10 月 21 日
東京都福祉局

1 選考職種、採用予定者数及び勤務場所等

選考職種 (職務名)	歯科衛生 (歯科衛生士)		
区分	Ⅱ 類	採用予定者数	1 名程度 (注 1)
配属予定先	府中療育センター (府中市武蔵台 2-9-2)・北療育医療センター (北区十条台 1-2-3) (注 2)		
職務内容	病院等における歯牙及び口腔の疾患の予防処置に関する職務		

(注 1) 採用予定人数は欠員の状況等により増減する場合があります。

(注 2) 欠員状況等により、希望する施設に配属できない場合があります。

2 主な日程

採用予定日	令和 7 年 4 月 1 日
選考日	令和 7 年 1 月 9 日 (木曜日)
申込期限	令和 6 年 12 月 16 日 (月曜日) 午後 5 時まで
受験票の交付	申込締切後、受験票をメールで送付します (問い合わせ先に記載のメールアドレスから送信)。集合時間、選考会場などの詳細は、受験票に記載してお知らせします。 ◎ 選考日の 3 営業日前までに受験票が届かない場合は、福祉局総務部職員課人事担当までお問い合わせください。
合格発表	令和 7 年 1 月下旬予定 ◎ 可否にかかわらず、受験者全員に通知します。

3 受験資格

下記①又は②のいずれかに該当し、昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人

①歯科衛生士の免許を有する人

②令和 7 年春の国家試験により、歯科衛生士免許を取得する見込みの人

（修業年限 3 年以上（※）の歯科衛生士養成施設を卒業した又は卒業見込みの者に限る）

（※）平成 22 年 3 月 31 日入学者までは 修業年数 2 年以上

- ◎ 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人は受験できません。
- ◎ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。
- ◎ 活字印刷文による出題に対応できる人に限ります。
- ◎ 国籍は問いません。

4 選考方法

- （１）専門試験 選択式 １時間 30 分
- （２）小論文 課題式（800 字以上 1,200 字以内） １時間 30 分
- （３）口述考査 個別面接

5 選考会場

東京都庁本庁舎（東京都新宿区西新宿 2－8－1）予定

6 申込手続

必ずインターネットで申込みをしてください。窓口での申込みは受け付けません。

※ 東京都福祉局総務部職員課が、やむを得ない事情があると認めた時は、郵送での申込みを受け付けますので、事前にお問合せください。また、身体の障害等によりインターネット申込みが困難な人も、東京都福祉局総務部職員課へお問合せください。なお、郵送申込の場合の受付締切は、12月11日（水曜日）（消印有効）です。

下記URLから必要書類の様式をダウンロードし、作成した上で申込フォームから送信してください。

<URL>

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/soumu/syokuin/syokuin_joukin/bosyu_ichiran/comedical.html



<必要書類>

- ア 東京都職員採用選考受験申込書兼履歴書
- イ 面接シート
- ウ 歯科衛生士免許証の写し（免許取得者のみ）

＜注意事項＞

- ・期間中に正常に到達したものを有効とします。
- ・システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。
- ・インターネットによる申込みに関するパソコン等操作上のお問合せにはお答えできません。

- ◎ 申込書に記入していただいた個人情報、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

7 採用方法

- 令和7年3月までの歯科衛生士国家試験に合格しなかった場合は、採用内定を取り消します。
- 採用日において免許を取得していない人は、見習職として採用します。免許取得日以降、直近の時期に、歯科衛生職に任用する予定です。
- 地方公務員法第22条に基づき、6か月の条件付採用期間を経て正式採用となります。

8 主な勤務条件等

(1) 給与

初任給（給料＋地域手当）＜令和6年4月1日現在＞

短大 3卒 約 216,800 円

短大 2卒 210,000 円

- ◎ 歯科衛生士養成校卒業後又は免許取得後に職歴等がある人は、一定の基準により加算される場合があります。
- ◎ 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の手当制度があります。
- ◎ 採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。
- ◎ 免許取得者の初任給は上記のとおりとなります。見習職として採用される場合は、別に定めるところによります。

(2) 休暇

1年間に20日（4月1日採用の場合は15日）付与される年次有給休暇をはじめとして、妊娠・出産を支援する休暇（妊娠出産休暇、出産支援休暇ほか）、仕事と育児・介護を両立する休暇（育児参加休暇、介護休暇、短期の介護休暇ほか）、慶弔休暇、夏季休暇等があります。

9 昇任制度

東京都では学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく選考（主任級職選考、管理職選考等）により昇任する仕組みになっています。（日本国籍を有しない職員は、管理職選考を受験できません。）

■ 選考についてのお問合せ先

東京都福祉局総務部職員課人事担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2－8－1 都庁第一本庁舎 27 階北側

【電 話】 03（5388）3946（ダイヤルイン）

【メールアドレス】 S1140102(at)section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のためメールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。

<福祉局職員募集ホームページ>

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/joho/soshiki/soumu/syokuin/syokuin_joukin/bosyu_ichiran/index.html

<福祉局採用職種ナビ>

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/saiyou/index.html>